



食育教材を使って食育！

市内に活動拠点をおく団体が市内で行う食育に関する取組（営利を伴わないもの）に、食育教材を貸し出します。

※お貸しする食育教材は就学前のお子さんを対象としたものです。

貸出予約

- 先着順。まずは電話（保育課093-582-2413）してください。
- 使用予定日の6ヶ月前から1週間前まで。

貸出決定

- 「食育教材の利用申請書」の提出（郵送・FAX・Eメール）

食育イベント実施

- 食育教材（食育教材貸出一覧参照）を北九州市役所でお渡しします。
- 貸出期間はイベント等の開催日の前後1週間以内

返却・報告

- イベント終了後、1週間以内に、お貸した食育教材と「食育教材の利用報告書」を北九州市役所までお持ちください。

「食育教材の利用申請書」「食育教材の利用報告書」の様式は北九州市のホームページからダウンロードできます。

問合せ等：北九州市子ども家庭局保育課 担当：管理栄養士
住 所：〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号
電話番号：（093）582-2413
Eメール：kod-kosodate@city.kitakyushu.lg.jp（子ども家庭局子育て支援課）